



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 34

2011年

1



謹賀新年

元気 “^{いー}eまち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

主な内容

- 年頭のあいさつ…………… 2~3ページ
- 年男・年女の皆さん新年の抱負 …… 4~5ページ
- 平成23年度から都市計画税を廃止します …… 6ページ
- もっと身近に、もっと便利に「村上市の公共交通」
…………… 8~9ページ
- 行政評価制度の早期確立を…………… 10~11ページ
- お知らせ版



年頭のあいさつ

村上市長 大滝平正

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、夢と希望に満ちた新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げますとともに、平素より市政に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年は、新村上市が誕生して4年目を迎えます。今年の干支『卯』のように、一層の飛躍を期してまいりたいと心を新たにいたしております。

昨年は明るいニュースとして、村上桜ヶ丘高等学校が全国高等学校駅伝競走大会への出場を果たしました。次代を担う高校生が、都大路の大舞台で活躍する姿は、私たちに大きな感動と元気を与えてくれました。

さて、昨年来、日本を取り巻く世界経済の在り方が大きな議論となっており、動向を注視しなければなりません。基幹産業である農林水産業と優れた技術を持つ商工業との連携を深め、ブランド化、地産地消の推進など、産業の活性化に向けて全力で取り組んでまいります。

また、昨年4月、関係各位のご尽力により、「新潟リハビリテーション大学」が開学しました。開学以来、大学セミナーなどの開催により本市の生涯学習に貢献いただいております。今後も本市の教育文化の向上、地域活性化の一翼を担っていただくことを期待しております。

本年は日本海東北自動車道「村上瀬波温泉インターチェンジ」、「村上山辺里インターチェンジ」、「朝日三面インターチェンジ」、「朝日まほろばインターチェンジ」の開通が予定されております。これを、観光の活性化、交流人口の拡大につなげる大きなチャンスと捉え、村上の魅力を大いにアピールし、地域の活性化に努めてまいります。

高速道路の整備は本市にとって、救急医療搬送時間の短縮や災害時の代替路としての効果も期待されるものです。引き続き、山形県境までの高速道路延伸の早期実現に向けて、「命の道路」の重要性を一層強く訴えてまいります。

市全体の元気づくりのためには、まず地域が元気で活力を持たなければなりません。市の将来像である「元気『e』まち村上市」の実現に向け、それぞれの地域が抱えている課題に対応し、特色を活かした魅力あるまちづくりを進めるために地域の皆さまと行政とが協力し合う「市民協働のまちづくり」に向けて、本年からその体制づくりを進めてまいります。

また、平成20年度に策定しました「村上市行政改革大綱」に基づいて行政改革を進めているところでありますが、平成23年度には皆さまに分かりやすく、利用しやすい市役所となるよう組織機構の再編を行います。地方分権社会に対応すべく、今後も職員一丸となり行政改革を着実に推進してまいります。

本年も市政発展のため、皆さまと手を携え、全力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆さまにとりまして素晴らしい年となりますよう心からお祈りいたしましたしまして、年頭のごあいさつといたします。

年男・年女

卯年



新年の抱負



中澤 翔さん
(二之町)
昭和62年生まれ

私は専門学校卒業後、1度社会人として働きましたが、現在中学・高校の保健体育の教員免許を取得するために大学に通っています。今年は更に勉強を重ねて教員採用試験に合格できるように頑張ります。また、中学校から陸上競技(長距離)を続けています。大学駅伝やインカで昨年以上の結果を残せるように努力していきます。



板垣 佳子さん
(中継)
昭和50年生まれ

山北に嫁いで12年。伝統・伝承を重んじ協力し合う地域の方々とのふれ合いを大切にしてきました。
3度目の「卯」を迎える今年は、新たな事に挑戦しようと現在思案中です。家庭でも職場でも頼れる存在であるように、日々「努力と感謝」を忘れず、一年無事に過ごしたいと思っています。



小田 美幸さん
(猿沢)
平成38年生まれ

ドラマチックな人生を送るより、家族が健康で平穏な日々が欲しいと言える年齢になりました。思えば個性的な私を笑って許してくださる方々、子どもたちの笑顔、苦手なことにも頑張っている姿。いろいろな方々に支えられ励まされ、迷惑もかけながら暮らしています。感謝しながらこの先も、皆で笑って暮らしていきたいなと思います。



高田 裕久さん
(坂町)
昭和38年生まれ

今年は「実年齢よりも若い体づくり」を目標に頑張ろうと思います。四十代も後半になって、最近特に体力、筋力の低下を感じています。体力を維持するにも努力が必要な年代です。日々のトレーニングを継続し、もっと動ける体を作りたいと思っています。今年は「肉体改造」とまではいかなくとも、「肉体改良」の年になります。



本間 竜太さん
(大沢)
平成11年生まれ

ほくは、野球が大好きで、1年生からいまままでスポーツ少年団で練習をやってきました。今年最後の年なので、みんなといっしょうけんめい練習をして、地区大会を勝ちあがり、新発田の五十公野公園野球場でしあいをしたいです。来年は中学生なので、野球だけではなく、勉強も目標を決めて頑張ります。



中島 朝子さん
(岩船三日市)
昭和26年生まれ

近年は木製品の持つ温もりが見直されるようになり、木工業を営む私は、うれしくも多忙な年が続いておりました。今年、還暦の節目を迎えるということもあり、「のんびりできる時間を作りたいな」と考えておりますが、家業をこ支援助けたさる方もあり、期待に応えられるよう、まだまだ頑張ってみようと思います。



山田 泰代さん
(坂町)
昭和62年生まれ

今までの人生を振り返ると失敗もたくさんありましたが、その失敗を糧に今の私に出来る事を精一杯に取り組み、日々楽しく笑顔で過ごしていきたいです。今年、一つ一つの人の出会いや友達を大切に、社会人としてもしっかり責任感を持ち、内面から美しく成長できるように頑張りたいと思います。



海沼 繁美さん
(関口)
昭和50年生まれ

新年あけましておめでとございます。今年で36歳、年男となりました。昨年から市消防団朝日方面隊第3分団の副団長として活動しています。近年は地震などの災害が多く発生しているので「自分たちの地域は、自分たちで守る」という考えの下、責任ある立場として活動していきたいと思っております。本年もよろしくお願ひします。



磯部 里紗さん
(九日市)
平成11年生まれ

今年、6年生になります。小学校最後の一年になるので、今までの消極的な自分ではなく、積極的に何事も自信を持ってチャレンジしていきたいです。そして修学旅行があるので、友達と楽しい思い出をたくさん作ることを、今からとても楽しみにしています。



佐藤 耕太郎さん
(桃川)
昭和26年生まれ

還暦と定年の年を迎えました。友人や知人は、心境はいかがと私に尋ねます。少しの快い疲れは感じているものの、まだ正直な言葉が見つからずにいます。今年からは、体を大事にしながら、長年の夢だった「晴耕雨読」を楽しみ、これからの自分の「立ち位置」をしっかりと見定めていこうと考えています。

平成23年度から 都市計画税を廃止します

市は、これまで旧村上市の都市計画区域のうち、主に用途地域に課税されている都市計画税を平成23年度から課税しないこととしました。

この都市計画税は、普通税（市民税などのように使用目的が決められておらず、広く利用できる税金）と異なり、目的税（街路事業や公園、下水道などの社会基盤を整備することを目的に、特に定められた区域に課税できる税金）であり、市内では旧村上市のみで課税してきたものです。

そして、平成20年4月の市町村合併の際に、「合併後3年間は合併前の課税状況のままとし、平成23年度以降の課税の在り方については、今後検討していく」こととしていました。

昨年度からの検討の結果、今後これまでの課税方法を継続していくことは不公平を生じるため、廃止することが妥当との結論となりました。

そして、市議会12月定例会に平成23年度から廃止することを内容とした「村上市都市計画税条例を廃止する条例制定について」を提案し、12月17日に可決され、正式に廃止が決定したものです。

■現在の課税区域



●問い合わせ 税務課資産税係 ☎53-2111（内線226）

「パパだって楽しんで子育て！」

12月12日(日)、教育情報センターで子育てに関する講演会を開催しました。現在よく聞く言葉の「イクメン」。これは、子育てに対して主体的に関わり、育児や家事をこなすパパのことをいいます。

講演会では、講師でファザーリングジャパン代表の安藤さんが、父親も母親と同様に育児や家事をしていくこと、仕事と家庭における豊かな人生バランスを保つことの大切さを伝えていました。

日本はまだ役割分業（女性は子育て、男性は仕事）の意識が強く、男性が育児休暇を取得しやすい環境には整っていない状況です。社会構想や経済状況、ライフスタイルの変化から子どもを産み育てることが難しくなった現在。女性は、次のような不安や悩みがあるといえます。

●女性が子どもを産む4つの不安

- ・仕事と育児の両立
- ・今の社会環境では安心して産めない
- ・自分の時間がない
- ・母親ということのプレッシャー

●専業ママの悩みベスト4

- 1位 夫のこと（育児の無関心や浮気、暴力など）
- 2位 自分のこと（自己喪失。心理的な危機状況に陥る）
- 3位 姑との関係
- 4位 近所の、子どもを持つお母さん同士の友達との関係

これらを解決するためにも、男性の協力が必要です。

講演会に参加した齋藤さん夫妻は「おじいちゃんも子育てを手伝ってくれるけど、やはり一番の心の支えは夫」、「料理などの家事をしています。子育ての参考になればと参加しました。いつも、妻や子どもに笑顔を見せられるようにしたい」と話してくれました。



今まで育児について、悩みを抱えるたくさんの母親を見てきたという安藤さん

第25回笹川流れマラソン大会の参加者とボランティアを募集します

春の訪れとともに開催される「第25回笹川流れマラソン大会」を次のとおり開催します。同大会事務局では、大会への参加者と大会を支えてくれるボランティアを募集しています。

マラソン大会

- と き 4月3日(日)
- コ ー ス 国道345号 桑川～寒川
- 種 目 3km（小・中学生）、10km、ハーフ
- 参加資格 小学4年生以上で完走可能な人
- 参加費 小・中学生 1,000円、高校生 1,500円、一般 3,000円
- 申込期限 2月18日(金)
- その他 当日は午前9時から午後0時30分まで、国道345号の浜新保集落から寒川集落間が、車両全面通行止めとなります。皆様のご協力をお願いします。



ボランティアの募集

選手の皆さんを心から歓迎し、選手とともに思い出に残る一日にしませんか。

前日までのボランティア

- 大会全般の企画・運営・看板の作成設置など
- 国道345号沿線のクリーン作戦【3月20日(日)、予備日3月27日(日)】

当日のボランティア

- 選手の受付・給水所・コースの監察・駐車場の誘導・カメラ撮影・ゴール後の選手誘導など
- 申込期限 1月31日(月)

●問い合わせおよび申し込み 笹川流れマラソン大会事務局（山北総合体育館内） ☎77-2828

もっと身近に、もっと便利に

村上市の公共交通

市では、これまで市民アンケート調査や公共交通利用実態調査などを実施し、新たな公共交通について村上市地域公共交通活性化協議会で議論を行い、「村上市地域公共交通総合連携計画」を策定しています。

今回は、現在の策定状況と計画の方向性についてお知らせします。



協議会の様子

村上市地域公共交通総合連携計画とは

長期的に持続可能な公共交通を実現していくことを目的に関係者が連携し、公共交通の活性化と再生を推進するための計画です。

市全域を対象とし、10年間の計画期間の中で「市民・交通事業者・行政が協働でつくり育てる公共交通」を基本方針に掲げて「今よりも使いやすい」、「効率的で無駄の少ない」、「地域活性化につながる」公共交通の実現を目指します。

新しい公共交通体系づくりを段階的に進めます

市では、鉄道や路線バスを公共交通体系の軸として、タクシーなど地域にある交通資源を活用し、移動手段を確保していきたいと考えています。

平成23年の秋から実施する実証運行の取り組みにより、持続可能な公共交通の土台づくりを進め、高齢者や高校生などの日常生活の移動手段確保のための、公共交通体系づくりを段階的に取り組みます。



平成26～32年度（第2段階）

- ◎第1段階の成果を検証
- ・本格運行に移行できるものは移行
- ・より効果的で効率的な運行手法を引き続き検証、改善

平成23・24・25年度（第1段階）

- ◎実証運行などの事業実施
- ・路線バスの運行改善
- ・地域に適した運行手法の導入
- ・分かりやすい情報提供 など



協議会による
市内現地視察の様子

平成22年度

- ◎村上市地域公共交通総合連携計画の策定
- ・目標、方針の設定
- ・施策、事業の検討
- ・計画案に対する意見公募の実施



平成21年度

- ◎公共交通の現状分析、課題把握、整理
- ・高齢者および高校生アンケート調査の実施
- ・モデル地区における住民懇談会の開催



実態調査の様子



【第1段階の取り組み その1】

▷路線バスの運行見直し

現在の路線バスは、合併前からの運行形態を引き継いでいるため、サービス水準に格差があります。

地域の皆さんの意見を聞きながら、ニーズに見合った運行の改善、新たな料金制度などについて検討し、利便向上を図ります。

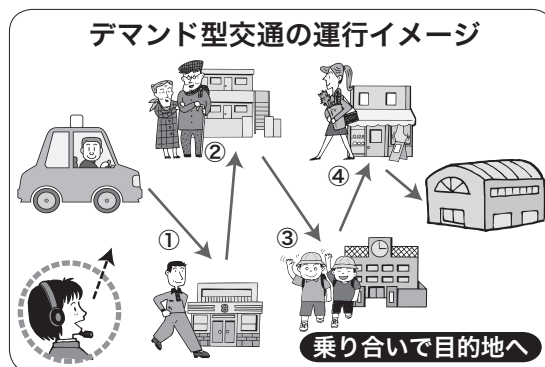
また、低利用の路線は、利用状況や通学利用の実態を考慮して減便や廃止を行います。

【第1段階の取り組み その2】

▷新たな公共交通(デマンド型交通)の導入

デマンド型交通とは、設定された運行時間に利用者から予約が入ったときのみにより合わせて運行する交通手段です。

乗降ポイント(停留所)をきめ細かに設定することで利便性の高い運行ができますが、乗り合う人数などによって目的地への到着時間にバラツキがでます。



平成23年の秋から実証運行をスタート予定

▷路線バスの運行改善

現在のサービス水準を維持し、ニーズに見合った運行の改善、利便向上を図ります。

- ・まちなか循環バスの運行(村上地区)

村上地区の市街地では、小型の車両を使用して、これまで運行が困難だった場所にも運行し、市街地内における移動手段を提供し、通院や買い物に利用できるバスを運行します。

- ・馬下線の桑川方面への延伸運行(村上地区)

公共交通の不便地域の解消を目的に、現在馬下まで運行しているバスを延伸して運行します。

▷新たな公共交通(デマンド型交通)の導入

公共交通空白地域、不便地域の解消を目的に、「荒川地区」・「神林地区」・「山北地区」から実施します。運行方法は、地形条件、集落の分布状況を考慮し、起点と終点を結ぶ路線型の運行や、起点と終点を定めないエリア型の運行を検証し、他の地区への導入について検討します。

▷実証運行の開始時期

計画している実証運行は、必要な手続きを経て平成23年秋(10月)からの運行を予定しています。

新しい公共交通づくりには皆さんの利用が欠かせません

自家用車の普及や少子高齢化などにより、市内の路線バスなどの公共交通利用者は減少しています。現在の利用者の大半は、自家用車を持たないが、運転できない高齢者や学生です。

公共交通の維持には市民の皆さんの利用が不可欠です。今、車を運転できる人にとっても、公共交通は将来的には決して他人事ではない問題ですので、これからは、積極的に公共交通を利用していただき、村上市に適した公共交通の姿を一緒に考えていきましょう。

今後、住民懇談会などを開催しますので、ぜひ参加して、ご意見をお寄せください。

行政評価制度の早期確立を

行政改革推進委員会から市へ答申

市では、住みよいまちづくりを行っていく確かな基盤づくりのために行財政改革に取り組んでいます。今年度は、昨年度策定した「行政改革大綱 前期実施計画」および「職員定員適正化計画」や「施設見直し計画」などの各種計画に基づき、職員数の削減や補助金の公表、指定管理者制度の推進などのさまざまな取り組みを行ってきました。

行財政改革の推進にあたっては「行政改革推進委員会」に審議をいただきながら進めており、このたび、平成22年度の諮問に対する答申がまとまりましたので報告します。

行政評価とは

市では「村上市総合計画」や「行政改革大綱」などの各種計画を定め、その年次計画に基づき事業を行っています。

行政評価とは、各種事業について「計画どおり行われているか」、「どれだけの効果（住民サービスの向上、経費の削減等）があったか」などを評価し、事業の取り組みがうまくいった場合でも、うまくいかなかった場合でも、その原因や課題を検証することで、次年度以降により良い事業展開ができるよう改善（変更・

拡充・廃止など）をしていくものです。

なぜ今、行政評価なのか

これまで、行政は各種計画を策定し、それを実行し推進してきましたが、作った計画の見直しや事業を行ったことで、どれだけ効果があつたのかを検証することなどが不足していました。

また、せっかく検証を行ったものでも、問題点や課題を整理し、次の事業にどう生かしていくかということ、市民の皆さんに分かりやすく

伝えていく部分も不足していました。

現在進めている計画の多くは新市になってから策定したものですので、これまでの旧市町村ごとの取り組みとは異なっている部分もあります。そのため、事業実施において計画した段階では想定していなかったような課題や問題点も出ています。

このような状況から、これまで以上に事業を見直し、検証を行った上で、より良い住民サービスを向上させるべく、柔軟で実効性のある行政評価を行う必要があります。

行政改革推進委員会

行政改革推進委員会とは、簡素にして効率的な市政の実現に関する事項を調査および審議する目的で設置された民間の有識者10人で構成する委員会です。

昨年度までは「行政改革大綱」策定のために審議・意見をいただいていたが、今年度は、この「行政評価」として実施した行政内部評価と村上市における行政外部評価の在り方の2項目について、審議していただきました。



— 会議の様子 —
(第1回委員会)

審議内容

「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」

今年度から市では、昨年度定めた「行政改革大綱前期実施計画」に基づいて、行政改革の取り組みに対する内部評価を行い、それを公表することとしています。

市として平成21年度の取り組みに対する行政内部評価を行いましたので、それについて外部から意見をいただきたい。

委員会意見(抜粋)

市として目標に対する事業の自己評価を行ったことは、行政改革の一環として意義あるものです。

しかしながら、各項目において計画どおり進められたものも、逆に、取り組みが遅れているもの、実施にいたらなかったものが見受けられますが、市として評価決定した理由付けが明確になっていないことから、より詳細に評価の過程が分かるように内部評価の基準を見直ししていただきたいと思えます。

それによって、「評価のための評

価」でなく、評価したことがどう生かされていくのかを自覚した評価となり、職員一人ひとりの意識改革、更に住民サービスの向上につながっていくものと思えます。

「村上市における行政外部評価の在り方について」

これからは行政内部だけで評価をするのではなく、市民や外部の有識者が行政の事業を評価していく「行政外部評価」の実施を考えていますので、意見をいただきたい。

委員会意見(抜粋)

行政外部評価は、市民の満足度向上や行政経営の効率化を高めるために必要であると考えますので、その実現に向けて「外部評価委員会(仮称)」の設置を強く求めます。

また、外部評価を生かして改善につなげていくためには、何よりも実行するスピードが要求されますので、評価制度構築の際には、市民の声をいち早く反映できる制度にしていきたいと思えます。

加えて、評価を改善につなげていくためには、何よりも職員個々の意識改革が不可欠ですので、評価その

ものが目的となり形骸化することのないよう、何のために評価を行うのかということを行政内部で改めて議論し、市民に示していただくことを要望します。



— 忠会長から市長へ答申 (第5回委員会) —

まとめ

以上のように、行政改革推進委員会からは行政内部評価および外部評価について、「必要性は十分に認めるが、現在の村上市においては、その仕組みや職員の意識改革がまだまだ不足しているため、まずは行政内部で評価制度について改めて議論し、評価の基準や仕組みを明確に示していただきたい」というご意見をいただきました。

市の取り組み

市では、いただいた意見を真摯に受け止め、これから評価の基準や仕組みづくりを行い、その制度設計の進捗状況を来年度の行政改革推進委員会に示し、行政改革の平成22年度の取り組みについて諮問を行う予定です。

※答申文以外のご意見や会議資料、会議要約などは、市ホームページですべて閲覧できます。トップページ左下の「村上市行政改革」(青いバナー)をクリックしてください

●問い合わせ

政策推進課行政改革係
☎ 53・2111 (内線334)

市・県民税、所得税の申告相談会を開催します

■還付申告相談会

この相談会では、所得税の還付申告のほかに、収入が遺族年金や障害年金のみの人、無職・学生・扶養されているなどで収入がない人、給与や年金収入のみで所得税が課税されない人の「市・県民税申告書」も受け付けます。

無収入であっても、住宅や子どもの学校・幼稚園の関係で所得証明書が必要になる人は、「市・県民税申告書」の提出をお願いします。(未提出の場合は、証明発行までに時間を要する場合があります)ので、この機会に申告をお勧めします)

所得税の確定申告期間中は大変込み合いますので、還付申告は、待ち時間の少ない、この相談会をご利用ください。

★相談日および会場

※当日は税理士、税務署職員、市役所職員が受け付けます

| と き | と ころ | 時 間 | 対 象 |
|-------------------------|----------------------|----------------------------|--|
| 2月1日(火) ～ 2月3日(木) | 市役所本庁舎 4階 大会議室 | 午前9時 ～11時30分 午後1時～4時 | 1. 年末調整が済んでいない人の還付申告 2. 公的年金などの所得に係る還付申告 3. 医療費控除の還付申告 4. 住宅借入金等特別控除の還付申告 |

※平成22年分の所得税の確定申告期間は、2月16日(水)～3月15日(火)ですが、確定申告をすることにより所得税が戻ってくる申告(還付申告)は、1月から行うことができます。詳しくは、税務署にお問い合わせください

●協力団体 関東信越税理士会 村上支部

●問い合わせ 村上税務署個人課税部門 ☎53-3143

税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222) または各支所市民生活課税務係 まで

来庁者の皆さんへのお願い ～インフルエンザへの対応について～

インフルエンザの流行が心配されます。来庁される場合は、手洗い、うがいの励行やマスクの着用など感染の防止にご協力ください。

なお、職員が感染防止などのためにマスクを着用している場合がありますので、ご容赦願います。

「確定申告用納入済額のお知らせ」を郵送します

国民健康保険税および介護保険料、後期高齢者医療保険料は、税の社会保険料控除の対象になります。1月20日ごろに控除可能額をまとめた「確定申告用納入済額のお知らせ」を郵送しますので、申告の際は、この「お知らせ」を持参してください。また、特別徴収分(年金からの天引き)は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重に計算しないようご注意ください。

詳しくは、税務課保険税係 ☎53-2111 (内線223、224) までお尋ねください。

■申告相談会(村上地区)

☆市役所と税務署の申告相談

2月16日(水)～3月15日(火)※土・日曜日を除く

◆市・県民税の申告 本庁舎4階大会議室

午前8時45分～11時30分、午後1時～4時

※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室

午前9時～午後4時

受け付けは先着順です

申告会場に到着したら、番号札を取ってお待ちください。

なお、事前に送付する「市・県民税申告書」には、受付予定日と午前か午後が記入してありますが、混雑を緩和するためのものですので、あくまで受け付けの目安とご理解ください。

☆事前申告相談の日程 ※住民税申告と所得税還付申告を受け付けます

| と き | 地区(集落) | 時 間 | 会 場 |
|-------------------------|--------|---------------------------|---------------|
| 2月4日(金)～ 15日(火)※平日のみ | 全地区 | 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 | 市役所本庁舎4階 大会議室 |
| 2月7日(月)・8日(火) | 岩船地区 | 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 | 村上地区公民館 岩船分館 |
| 2月9日(水) | 上海府地区 | 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 | 村上地区公民館 上海府分館 |

☆巡回申告相談の日程 ※可能な人は、事前申告相談と市役所での相談をご利用ください

| と き | 地区(集落) | 時 間 | 会 場 |
|---------------------|--------|------------------------|--------------|
| 2月22日(火) ～25日(金) | 岩船地区 | 午前9時～11時30分 午後1時～4時 | 村上地区公民館 岩船分館 |
| 3月1日(火) | 間島 | 午前9時～11時30分 | 間島集落開発センター |
| | 柏尾 | 午後1時～4時 | 柏尾集落開発センター |
| 3月2日(水) | 吉浦 | 午前9時～11時30分 午後1時～3時 | 吉浦集落開発センター |
| 3月3日(木) | 岩ヶ崎、大月 | 午前9時～11時30分 | 大月地区生活改善センター |
| | 早川 | 午後1時～4時 | 早川集落ふれあいセンター |
| 3月4日(金) | 野潟 | 午前9時～11時30分 | 野潟集落ふれあいセンター |
| | 馬下 | 午後1時～4時 | 馬下集落ふれあいセンター |

・申告相談会を利用する人へのお願い

会場の混雑を解消し、待ち時間が短くなるよう、あらかじめ計算などを済ませてご来場ください。なお、未整理の場合は、申告相談前にご自分で領収書などの計算を行っていただく場合がありますので、電卓とボールペンを持参してください。

・医療費控除を受ける人 ⇒ 支払先ごとに領収書の合計額を計算しておく

・事業収入(営業や農業など)がある人

⇒ 収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算しておく

※農業収入は、各自で「収支計算書」を作成することになっていきますので、ご協力をお願いします

■申告相談会(荒川地区)

- ・ところ 荒川支所2階 会議室
- ・時間 午前9時～11時、午後1時～4時
- ・集落指定日 下表のとおり
(都合により、やむを得ず指定日に申告ができない人は、期間中の都合のよい日に申告してください)

整理番号札の配布

申告日の午前8時20分より、会場(2階会議室)入り口に設置します。

なお、午前中の受付(混雑)状況により、午前の受付時間内に入場、または来庁された人であっても、午後からの申告受付とさせていただきます場合があります。

| とき | 午 前 | 午 後 |
|----------|---------------------------|--------------------|
| 2月16日(水) | 花立 | 貝附 |
| 2月17日(木) | 荒島 (1組～6組) | 荒島 (7組以降) |
| 2月18日(金) | 梨木 | 春木山 |
| 2月21日(月) | 上鍛冶屋・下鍛冶屋 (5組まで) | 下鍛冶屋 (6組以降) |
| 2月22日(火) | 佐々木・荒屋 | 野口・大津 |
| 2月23日(水) | 金屋 | 鳥屋・中倉 長政・両新 |
| 2月24日(木) | 名割・海老江 | 荒川松山・羽ヶ榎 |
| 2月25日(金) | 藤沢・坂町駅前 山口・中野 | 坂町・前坪団地 |
| 2月28日(月) | 上鍛冶屋・下鍛冶屋 梨木・切田 十文字 | 貝附・花立・荒島 春木山・田島 |

※荒川松山(24日午後)、田島(28日午後)は、農業以外の人も対象になります

| とき | 午 前 | 午 後 |
|----------|-------------------|-------------------|
| 3月1日(火) | 荒屋 | 名割・中野 |
| 3月2日(水) | 海老江 (1組～5組) | 海老江 (6組以降) |
| 3月3日(木) | 中倉・両新 | 金屋(上組) |
| 3月4日(金) | 金屋 (中組・馬場1組) | 金屋 (下組・馬場2組以降) |
| 3月7日(月) | 坂町 (1組～13組・田屋) | 坂町 (14組以降) |
| 3月8日(火) | 佐々木 (1組～6組) | 佐々木 (7組以降) |
| 3月9日(水) | 鳥屋 | 野口・長政 |
| 3月10日(木) | 大津 (1組～8組) | 大津 (9組以降) |
| 3月11日(金) | 山口 | 坂町駅前 前坪団地 |
| 3月14日(月) | 切田 | 十文字・坂町住宅 |
| 3月15日(火) | 藤沢・羽ヶ榎 堤下団地 | 大工・左官業など |

☆荒川支所事前申告のご案内

2月8日(火)～10日(木)は、荒川支所2階会議室で住民税の事前申告を行います。

対象者は、荒川地区にお住まいで次の事項に該当する人です。(集落の指定日はありません)

- ①収入が、遺族年金や障害年金のみの人
- ②無職、学生、扶養されている人などで収入のない人
- ③給与収入や年金収入のみで所得税が課税されない人

※①、②の人の申告書は、2月1日以降であれば荒川支所市民生活課税務係の窓口でお預かりします。
ただし、市・県民税申告書の控えが必要な人は、申告会場で申告してください

☆市役所(本庁舎)と税務署の申告相談

次の期間中、随時に申告相談を受け付けています。どなたでもご利用になれます。

2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日を除く

- ◆市・県民税の申告 本庁舎4階大会議室、午前8時45分～11時30分、午後1時～4時
※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します
- ◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室、午前9時～午後4時

■申告相談会(神林地区)

- ・ところ 神林支所保健センター 1階
- ・時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時
- ・集落指定日 下表のとおり
(都合により、やむを得ず指定日に申告ができない人は、期間中の都合のよい日か、最終日の3月15日(火)に申告してください)

| とき | 午 前 | 午 後 |
|----------|--------|---------|
| 2月16日(水) | 指合 | 指合・南大平 |
| 2月17日(木) | 殿岡 | 小出 |
| 2月18日(金) | 桃川 | 桃川・河内 |
| 2月21日(月) | 上助漕 | 上助漕・山屋 |
| 2月22日(火) | 下助漕 | 下助漕・里本庄 |
| 2月23日(水) | 有明 | |
| 2月24日(木) | 七湊 | 七湊・志田平 |
| 2月25日(金) | 松沢・岩野沢 | 松沢 |
| 2月28日(月) | 山田 | 山田・飯岡 |
| 3月1日(火) | 南田中 | |

| とき | 午 前 | 午 後 |
|----------|----------------|-------------|
| 3月2日(水) | 牧目 | 牧目・岩船駅前 |
| 3月3日(木) | 今宿・新飯田 | 大塚・小口川 |
| 3月4日(金) | 松喜和・瀧端 | 九日市・高御堂 |
| 3月7日(月) | 小岩内 | 川部・湯ノ沢 |
| 3月8日(火) | 平林 | 平林・葛籠山 |
| 3月9日(水) | 宿田 | |
| 3月10日(木) | 牛屋 | |
| 3月11日(金) | 福田 | 福田・北新保 |
| 3月14日(月) | 塩谷(1～5区)・長松 | 塩谷(6～8区)・赤松 |
| 3月15日(火) | 上記期間中に申告しなかった人 | |

・申告相談会を利用する人へのお願い

会場の混雑を解消し、待ち時間を少なくするため、あらかじめ計算などを済ませておいでください。未整理の場合は、申告相談前にご自分で領収書などの計算を行っていただく場合がありますので、電卓とボールペンを持参してください。

- ・医療費控除を受ける人 ⇒ 支払先ごとに領収書の合計額を計算しておく
- ・事業収入(営業や農業など)がある人
⇒ 収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算しておく
※農業収入は、各自で「収支計算書」を作成することになっていますので、ご協力をお願いします

☆神林支所事前申告のご案内

2月1日～2月15日(土・日曜日、祝日を除く)の間、神林支所保健センターの1階で、住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けます。(集落の指定日はありません)

申告相談期間中の混雑を緩和するために、ぜひ事前申告をご利用ください。

☆市役所(本庁舎)と税務署の申告相談

次の期間中、随時に申告相談を受け付けています。どなたでもご利用になれます。

2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日を除く

- ◆市・県民税の申告 本庁舎4階大会議室、午前8時45分～11時30分、午後1時～4時
※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します
- ◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室、午前9時～午後4時

■申告相談会(朝日地区)

- ・ところ 朝日支所2階 第1会議室
- ・時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時
- ・集落指定日 下表のとおり

(都合により、やむを得ず指定日に申告ができない人は、期間中の都合のよい日に申告してください)

| とき | 午 前 | 午 後 |
|----------|------------|-----------------|
| 2月16日(水) | 高根 | |
| 2月17日(木) | 朝日中野 関口 | 関口 |
| 2月18日(金) | 北大平 中原 | 中原 |
| 2月21日(月) | 薦川 岩沢 | 岩沢 |
| 2月22日(火) | 黒田 | 寺尾・宮ノ下 下中島 |
| 2月23日(水) | 鶺鴒渡路 | 上野 |
| 2月24日(木) | 猿沢 | |
| 2月25日(金) | 川端 板屋越 | 板屋越 |
| 2月28日(月) | 檜原 | 原小須戸・本小須戸 荒沢 |
| 3月1日(火) | 塩野町 | |

| とき | 午 前 | 午 後 |
|----------|-------------|--------------|
| 3月2日(水) | 松岡 早稲田 | 早稲田 |
| 3月3日(木) | 大須戸 | |
| 3月4日(金) | 蒲萄 | 古渡路 |
| 3月7日(月) | あけぼの 大場沢 | 大場沢 |
| 3月8日(火) | 十川 小川 | 小川 |
| 3月9日(水) | 下新保 | |
| 3月10日(木) | 笹平 瑞雲・釜杭 | 小揚 熊登 |
| 3月11日(金) | 岩崩 荃太 | 千縄 中新保・堀野 |
| 3月14日(月) | 新屋 | 石住 上中島 |
| 3月15日(火) | 猿田 布部 | 布部 |

※青色申告と消費税申告は、市役所では受け付けませんので、税務署で申告してください

・申告相談会を利用する人へお願い

会場の混雑を解消し、待ち時間が短くできるよう、あらかじめ計算などを済ませてご来場ください。なお、未整理の場合は、申告相談前にご自分で領収書などの計算を行っていただく場合がありますので、電卓とボールペンを持参してください。

- ・医療費控除を受ける人 ⇒ 支払先ごとに領収書の合計額を計算しておく
- ・事業収入(営業や農業など)がある人
⇒ 収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算しておく

※農業収入は、各自で「収支計算書」を作成することになっていますので、ご協力をお願いします

☆朝日支所事前申告のご案内

2月1日～2月15日(土・日曜日、祝日を除く)の間、朝日支所2階の第1会議室で、住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けます。(集落の指定日はありません)

申告相談期間中の混雑を緩和するために、ぜひ事前申告をご利用ください。

☆市役所(本庁舎)と税務署の申告相談

次の期間中、随時に申告相談を受け付けています。どなたでもご利用になれます。

2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日曜日を除く

◆市・県民税の申告 本庁舎4階大会議室、午前8時45分～11時30分、午後1時～4時

※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室、午前9時～午後4時

■申告相談会(山北地区)

◆対象集落および会場(事前受付) 農業申告、住民税申告、所得税還付申告の人が対象
 ※会場は、「山北支所分館1階会議室」です(昨年と会場が変わりましたので、ご注意ください)

| と き | 時 間 | 対 象 集 落 | と き | 時 間 | 対 象 集 落 |
|---------|-------------|-------------|----------|-------------|--------------------------------------|
| 2月2日(水) | 9:00~11:30 | 浜新保・桑川 | 2月9日(水) | 9:00~11:30 | 勝木 |
| | 13:30~16:00 | 今川・板貝・笹川 | | 13:30~16:00 | 立島・長坂・遠矢崎・板屋沢・垣之内 北赤谷・下大鳥・北田中・上大鳥 |
| 2月3日(木) | 9:00~11:30 | 寒川・芦谷 | 2月10日(木) | 9:00~11:30 | 小俣・大代・雷・山熊田 |
| | 13:30~16:00 | 脇川・越沢 | | 13:30~16:00 | 中継 |
| 2月4日(金) | 9:00~11:30 | 北黒川・荒川・中津原 | 2月14日(月) | 9:00~11:30 | 岩崎・中浜・伊呉野・堀ノ内 |
| | 13:30~16:00 | 北中 | | 13:30~16:00 | 温出・大谷沢・塔下・杉平・遅郷・岩石 荒川口・朴平 |
| 2月7日(月) | 9:00~11:30 | 大沢・大毎(1~4組) | 2月15日(火) | 9:00~11:30 | 府屋学校町・府屋本町 |
| | 13:30~16:00 | 大毎(5~12組) | | 13:30~16:00 | 府屋浜町・府屋駅前通 |
| 2月8日(火) | 9:00~11:30 | 鶴泊・寝屋 | | | |
| | 13:30~16:00 | 碓石・間瀬・下大蔵 | | | |

◆対象集落および会場 すべての申告の人が対象です

| と き | 時 間 | 対 象 集 落 | 会 場 | と き | 時 間 | 対 象 集 落 | 会 場 |
|----------|-------------|---------------------------------|-----------------|----------------|-------------|-----------|-----------------|
| 2月16日(水) | 9:30~11:30 | 桑川・笹川 | 桑川生活改善センター | 2月25日(金) | 9:00~11:30 | 府屋学校町 | 山北支所分館 1階会議室 |
| | 13:00~15:30 | 浜新保・板貝・今川 | | | 13:30~16:00 | 府屋本町 | |
| 2月17日(木) | 9:30~11:30 | 寒川・芦谷 | 寒川生活改善センター | 2月27日(日) | 17:30~19:30 | 全集落 | |
| | 13:00~15:30 | 脇川・越沢 | | | 9:00~11:30 | 全集落 | |
| 2月18日(金) | 9:30~11:00 | 山熊田・中継 | 中継公民館 | 2月28日(月) | 13:30~16:00 | 全集落 | |
| | 13:30~15:30 | 小俣・大代・雷 | | | 9:00~11:30 | 府屋浜町 | |
| 2月21日(月) | 9:30~11:30 | 大沢・大毎 | 北中生活改善センター | 3月1日(火) | 13:30~16:00 | 府屋駅前通 | |
| | 13:00~14:00 | 荒川・中津原 | | | 9:00~11:30 | 下海府地区の全集落 | |
| | 14:00~16:00 | 北中・北黒川 | | | 13:30~16:00 | 下海府地区の全集落 | |
| 2月22日(火) | 9:30~11:30 | 碓石・間瀬・北赤谷 下大鳥・北田中・上大鳥 | 勝木ゆり花会館講堂 | 3月2日(水) | 9:00~11:30 | 黒川俣地区の全集落 | |
| | 13:00~15:00 | 下大蔵・立島・長坂 遠矢崎・板屋沢・垣之内 | | | 13:30~16:00 | 黒川俣地区の全集落 | |
| 2月23日(水) | 9:30~11:30 | 鶴泊・寝屋 | 山北支所分館 1階会議室 | 3月3日(木) | 9:00~11:30 | 中俣地区の全集落 | |
| | 13:00~15:00 | 勝木 | | | 13:30~16:00 | 中俣地区の全集落 | |
| 2月24日(木) | 9:00~11:30 | 岩崎・中浜・伊呉野 堀ノ内 | 山北支所分館 1階会議室 | 3月4日(金) | 9:00~11:30 | 八幡地区の全集落 | |
| | 13:30~16:00 | 温出・大谷沢・塔下 杉平・遅郷・岩石 荒川口・朴平 | | | 13:30~16:00 | 八幡地区の全集落 | |
| | | | | 3月7日(月) | 9:00~11:30 | 大川谷地区の全集落 | |
| | | | | 3月8日(火)~15日(火) | | | |
| | | | | ※土・日曜 日を除く | 9:00~11:30 | 全集落 | |
| | | | | | 13:30~16:00 | 全集落 | |

※出張申告期間中(2月16日~23日)は、山北支所市民生活課税務係へお問い合わせいただいても申告受付はできませんので、あらかじめご了承ください

☆市役所(本庁舎)と税務署の申告相談

次の期間中、随時に申告相談を受け付けています。どなたでもご利用になれます。

2月16日(水)~3月15日(火) ※土・日曜日を除く

◆市・県民税の申告 本庁舎4階大会議室、午前8時45分~11時30分、午後1時~4時

※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混雑します

◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室、午前9時~午後4時

★医療費控除について（控除を受けるためには、領収書が必要です。）

医療費控除とは、自分や自分と生計が同じ親族の病気やけがなどで医療費を支払ったときに、次の計算式で計算した金額を所得から差し引くことができるという控除です。

$$\begin{array}{l}
 \text{1月から12月までに支払った医療費} \\
 - \text{保険金などから補てんされる金額（高額療養費、高額介護サービス費、入院給付金など）} \\
 - \text{10万円（所得金額が200万円未満の場合、所得の5\%の金額）} \\
 = \text{医療費控除額（200万円限度）}
 \end{array}$$

●対象になるもの

医師・歯科医師による治療代・診療代、治療・療養のための医薬品の購入費、治療のためのはり師などによる施術、治療・診療を受けるために直接必要な通院費用・入院部屋代・松葉づえ代など

■介護保険サービス（施設サービス）を受けている場合

| 施設名 | 医療費控除の対象金額の計算方法 | 対象とならないもの |
|--|---------------------------|--|
| 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設：いわくすの里、さつき園、羽衣園、ゆり花園、たかつぼ、垂水の里など) | (介護保険自己負担額+食費+居住費) × 2分の1 | <ul style="list-style-type: none"> 日常生活費 日用品費 教育娯楽費 洗濯代 理容代 おやつ代 おこづかいなど 特別なサービス費用 |
| 老人保健施設 (介護老人保健施設：三面の里、杏園、優和の里、関川愛広苑など) | 介護保険自己負担額+食費+居住費 | |
| 介護療養型医療施設 (療養型病床群など：肴町病院、村上記念病院、山北徳洲会病院など) | 介護保険自己負担額+食費+居住費 | |

※室料差額は、診療を受けるためにやむを得ず支払うものだけが、医療費の対象となります

■介護保険サービス（居宅サービス）を受けている場合

| 単独で対象となる居宅サービス（介護保険の対象となるものの自己負担額） | 同じ月に、左の（医療系）居宅サービスを利用すると対象となる居宅サービス（介護保険の対象となるものの自己負担額） | 医療費控除の対象とならない居宅サービス |
|---|---|--|
| 医療系サービス <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所リハビリテーション（デイケア） 短期入所療養介護（ショートステイ） ※医療系のショートステイは、介護老人保健施設や介護療養型医療施設への短期入所 | 福祉系サービス <ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプサービス（訪問介護。ただし、生活援助中心は除く） 訪問入浴介護 通所介護（デイサービス） 小規模多機能型居宅介護 短期入所生活介護（ショートステイ） ※福祉系のショートステイは、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）への短期入所 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 有料老人ホームの特定施設入所者生活介護 福祉用具購入費 住宅改修費 福祉用具貸与 |

●対象にならないもの

健康診断や美容整形の費用、予防接種や健康食品の費用、治療に必要としない近視などのメガネや補聴器などの費用、通院のための自家用車のガソリン代、薬局・ドラッグストアで購入した日用品など

●戻る金額（還付金額）

医療費控除で還付になる金額は、源泉徴収されていた所得税で確定申告により清算した税金で、医療費ではありません。また、必ず戻るとも限りません。

★申告相談会に必要なもの（忘れずに持ってきてください）

| | |
|--------------------------|--|
| 共通 | 印鑑、申告者本人の預貯金通帳番号の分かるもの (会場で申告書を作成する人は、ボールペンと計算機があると便利です) |
| 給与所得者 | 給与の源泉徴収票（紛失した場合は、職場で再発行してもらってください） |
| 年金所得者 | 公的年金などの源泉徴収票（紛失した場合は、年金支払先にお問い合わせください） ※国民年金と厚生年金は、新発田年金事務所（☎0254-23-2128） |
| 給与、年金以外に収入がある人 | 支払いの証明書、または収入の確認ができる書類 (シルバー人材センター、満期保険金支払い、支払調書など) |
| 事業主 | ・収入と経費の内訳を記入した収支内訳書（農業、営業、不動産など事前に作成してください） ・売上帳や記入帳などの帳簿 ・領収書 |
| 社会保険料控除 | ・国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などの支払金額が分かる書類（確定申告用納入額のお知らせなど） ・国民年金保険料控除証明書（社会保険庁発行） |
| 生命保険料控除 地震保険料控除 | 保険会社などが発行する保険料控除証明書 |
| 配偶者控除 扶養等控除 | 扶養などにつける人の収入、または所得が分かるもの |
| 障害者控除 | ・障害者手帳 ・障害者控除認定書（65歳以上の寝たきり老人など） ※認定書は、介護高齢課高齢福祉係、または各支所地域福祉課介護保険係へ |
| 医療費控除 | ・平成22年中に支払った医療費の領収書（支払先ごとに集計してお持ちください） ・上記の医療費のうち、社会保険や生命保険などから補てんされる金額の分かる書類 (例：出産育児一時金や入院給付金など) |
| 寄附金控除 | 寄附金の領収書、または証明書 |
| 雑損控除 | ・災害にあったことが分かるもの ・災害などに関連してやむを得ない支出をした金額の領収書 |
| 住宅借入金等 雑損控除 | 《新築・中古住宅の場合》 ①住民票の写し ②家屋の登記事項証明書 ③請負契約書、または売買契約書の写しなどで、家屋の取得価格が分かる書類 ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（金融機関発行） ⑤家屋の新築や購入とともに、その敷地などの購入のための借入金がある場合は、敷地の登記事項証明書と売買契約書などの写し ※取得した住宅によっては、控除を受けられない場合があります。詳しくは税務署個人課税部門（☎53-3143）にお問い合わせください 《増改築などの場合（一定のバリアフリー改修工事、省エネ改修工事を含む）》 上記、①～④のほか、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書、または建築確認済証の写し、検査済証の写し。ただし、一定のバリアフリー工事や省エネ改修工事を含む場合は、建築士から交付を受けた増改築工事証明書に限ります。 |
| 特定増改築等 住宅借入金等 雑損控除 | 住宅借入金等特別控除に記載の①～④のほか、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書 土地などを先行取得した場合は、土地などの登記事項証明書と売買契約書 ※バリアフリー改修工事の場合は、このほかにも必要な書類がありますので、村上税務署（☎53-3143）にお問い合わせください。 |

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111（内線221、222）

6か月以上寝たきりの人のおむつ代について

おむつ代について医療費控除を初めて申告する場合は、おむつ代の領収書と医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

2年目以降は、介護保険係（本庁、支所）の窓口で交付する「おむつ使用確認書」で申告することができます。ただし、要介護認定を受けていて、一定の要件に該当する人が対象です。

■申請先・問い合わせ

介護高齢課介護保険係 ☎53-2111（内線361、362）、または各支所地域福祉課介護保険係



**地域にあった
防災組織作りを**

11月13日(土)、総合文化会館で「自主防災セミナー」を開催しました。
 「自主防災は地域の要」と題し、小千谷市自主防災組織連絡協議会の風間久司会長が「地域内にあるあらゆる団体や組織を活用して、防災に向け総合協力をする組織づくりが大事である」と、共に助け合うことの大切さを中越大地震の貴重な体験を交えながら話しました。また、会場には防災意識を高めてもらうため、防災用品や住宅用火災警報器を展示しました。
 市では住宅用火災警報器設置推進計画を策定し、平成23年5月31日まで全世帯に設置してもらうように進めています。自分の身を守るの自分」という意識を強く持つて、早めの設置をお願いします。



※それぞれの話題や出来事には、開催地区が分かるように上記イラストを掲載しています



**大人と子どもの
ドッチビー大会**



11月21日(日)、荒川総合体育館において、「大人と子どものドッチビー大会」が開催されました。
 ドッチビーとは、ワレタンとナイロンでできたディスクを使って、ドッチボールと似たルールで競技をするもので、当たっても痛くなく、気軽に楽しめるスポーツです。

この日は、小学生と大人の混成チームで争われ、参加者はなれないドッチビーの感覚に悪戦苦闘しながらも、気持ちの良い汗を流していました。大会の結果は次のとおりです。

- 優勝 大津Aチーム
- 準優勝 坂町Bチーム
- 第3位 坂町Aチーム



**絶品そばに舌鼓
小俣集落の「そばまつり」**

11月21日(日)、例年より遅い紅葉が見ごろを迎えた小俣集落で「そばまつり」が行われました。

「小俣宿でそばづくり」は、種まきから収穫、そば打ちまでを体験する活動です。当日は、地元スタッフと「小俣宿でそばづくり」の参加者が今年収穫したばかりのそば粉を打ち、当日の来場者約80人に振る舞いました。

そば粉と極少量の小麦粉で打たれたそばは「香りがよく、とてもおいしい」と好評でした。

今年は猛暑により収量が少なく、味も心配されましたが、風味よく、早くも「来年も楽しみにしている」との声も聞かれました。





そばにいたるだけであつたかい
やさしく強い心を持つとう



11月23日(祝)、朝日中学校体育館で朝日地区の中学生と小学校5・6年生、地域の人たちが集まり、いじめ根絶スクール集会が行われました。

集会では、「育てようやさしさの種、咲かせよう思いやりの花」をスローガンに、各学校が「いじめゼロ」を目指して行っているあいさつ運動や縦割り班での活動が紹介され、こどもの健やかな成長を祈る親の気持ちを歌った「おひさまのたね」の曲に合わせて手話を練習しました。

最後に意見交換が行われ、「思いやりを持ち、人の気持ちを大切にすること、組みがどの学校でも行われていることがわかってよかった」、「日々の小さな取り組みの二つ二つの積み重ねが『いじめゼロ』につながる』などの意見が出されました。



休暇は農村で
くグリーン
ツリーズムを楽しむ

11月28日(日)、朝日みどりの里体験交流センターで、猿沢集落で初の試みとなる「猿沢のお母さんたちと作る郷土料理体験・そば打ち体験」が行われました。

親子連れなどの参加者は、地元のお母さん方の指導で、冠婚葬祭時には必ず作る郷土料理の「大海」を一緒に調理し、楽しく、笑顔で交流を深めていました。

このイベントの企画に携わった猿沢集落の役員は、「高齢化が進み集落が寂しくなってきたので、このイベントが来年度から始まる『朝日まほろば夢農園』と相まって、集落が活気づけば」と期待を込めて話してくれました。



あらかわつ子を育てる集い



荒川地区公民館で活動している団体が連携して、育みの輪を広げようと、「あらかわつ子を育てる集い」が、11月28日(日)、荒川地区公民館で開催されました。第一部の「私の主張」では、荒川中学校の小島紫央梨さん、松田薫平さん、荒川高等学校の米森夏樹さんの三人が、それぞれの体験をもとに、人とのつながりや、学校生活を見つめ直す中で得た意見を発表しました。

また、第二部のマイタウコンサートでは、演奏団体のアンサンブル・オピリーによる室内楽の演奏が行われ、会場は美しい調べに包まれました。参加者からは、「やはり、何かを実行するときは、人とのつながりが大切。こんな形の青少年育成の場を今後も続けてほしい」との感想が聞かれました。



力作をご覧ください

荒川地区公民館の1階ラウンジで、日ごろから創作活動に励んでいる皆さんの作品展が開催されています。

12月は布絵展が行われ、杉下さん(山口)が細かく切った布切れで描いた風景画が展示されました。一見すると油絵や水彩画と見違えるほどの細やかな描写に、見ていた人たちはとても感心した様子でした。

1月8日から31日は墨で雪を描く会の水墨画展、2月1日から28日は「写真AND DC倶楽部」の写真展が開催されます。どれも力作揃いの作品展です。ぜひ、一度ご覧ください。





**たくさん文化を知りたい！
異文化交流講座**

12月5日

①、異国の文化を知ろうと外国人を講師に向かえ、教育情報センターで村上地区公民館が異文化交流講座を開催しました。



講師は、ブラジル出身のエウラリア・ジエンバさん(田端町)。日本へ来て23年、村上市には17年在住しています。講座では、ブラジルの食や学校、祭りなど、エウラリアさんの母国を紹介してくれました。

また、講座の終盤には、ブラジルの食文化を身近に伝えるため、エウラリアさんがブラジルのお菓子和飲み物を参加者に振る舞いました。珍しい外国のお菓子を前に写真を撮る参加者が見られ、「おいしい」と言いながら、異国の文化を感じていました。

参加者の渡辺あやさん(山居町二丁目)は「外国に興味を持っているので、参加しました。ブラジルの料理など、たくさん文化を知ることができてよかったです」と講座に満足した様子でした。

**地域の活性化に貢献
朝日村まゆの花の会
北陸農政局長賞受賞**

11月30日(火)に石川県で行われた北陸農政局男女共同参画優良事例表彰式で、朝日村まゆの花の会が経営参画部門を受賞し、その報告に12月6日(月)、同会が市長を訪問しました。

同会は、「朝日シルクフラワー制作工房」の運営の委託を受けており、まゆくらフトの販売と体験指導などを行っています。特に地域の小・中学校で、養蚕の継承と地域の農林業の理解促進に大きな役割を果たしています。また、女性の視点を活かして、市内の地域グリーンツーリズム協議会や観光・地場産業振興審議会などに委員として参画し、地域の活性化に大きく貢献していることから、今回の受賞となりました。受賞おめでとうございます。



田んぼダム発祥の地



12月8日(水)、神林農村環境改善センターを会場に、新潟県村上地域振興局主催の「田んぼダムシンポジウム」が農業関係者など約150人が出席して行われました。

田んぼダムとは、大雨が降ったときに田んぼに一時的に水を貯めることで洪水被害を軽減する取り組みのことをいい、平成14年度に旧神林村で全国に先駆けで始まったものです。

当日は、新潟大学災害復興科学センターの吉川夏樹特任助教の基調講演や、「発祥の地より持続的な取り組みに向けて」をテーマに、神林地区にある笛吹川流域の区長さんらがパネルディスカッションを行いました。



**向ヶ丘保育園
おゆうぎ会**

12月10日(金)、向ヶ丘保育園で保護者が見守る中、おゆうぎ会が行われました。この日のために練習を重ねてきた園児たちは、練習の成果をおゆうぎ室一杯に集まった保護者に一生懸命披露しました。

わが子の姿をビデオカメラに収めようと朝早くから場所とりをしていたあるお父さんは「保育園、最後のおゆうぎ会なのでしっかりと撮影したいです」と話してくれました。





まちづくり講演会



12月11日(土)、東京大学大学院の西村教授を講師に招き、教育情報センターでまちづくりの講演会とシンポジウムが行われました。

日本の人口が2055年までに9千万人を下回るだろうと予想されている今、地域経済を活性化するためには、観光者などの交流人口を増やすことが重要とされています。そのための重要な拠点が、駅とその周辺地域。

住んでいる人にとって魅力的な地域は、観光客にとっても魅力があるのだという、「近説遠来」の考え方。シンポジウムでは、この考え方に沿って、駅周辺の市民と市長、観光協会会長がパネリストとなり、JR村上駅周辺の活性化について話し合いが行われました。



寒さに負けずハッスルプレーーさんぽくビーチボール大会

12月12日(日)、第19回さんぽくビーチボール大会が山北総合体育館を会場に行われました。

全6チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。初参加となった「とりあえス」チームは、珍プレー、好プレーが続出し、大きな歓声で会場を盛り上げていました。

優勝はブルーベリーチームで大会連覇となりました。

ビーチボールは、やわらかいビニールのボールを使い、1チーム4人で気軽にできるスポーツです。冬の体力づくりとして、皆さんも楽しみながらできるビーチボールを始めてみてはいかがでしょうか。



「たぐり飴」ってどんな飴



12月14日(火)、さんぽく南小学校1年生の生活科授業の一環として「たぐり飴づくり」が行われました。

もち米を煮詰め、はしですくえる程度まで煮詰めて作るのが、たぐり飴。もち米を煮詰めている間、講師の板垣蓉子さんから「砂糖がなかなか手に入らない時代にも、もち米をまきストープで煮詰めて作るこの飴が楽しみでね」という「昔語り」があり、子どもたちは熱心に話を聞いていました。

できあがった「たぐり飴」を食べた子どもたちからは「家で作ってみたい」との感想が聞かれました。

昔の素朴なお菓子作りと昔語りは現代の子どもたちにとって貴重な体験と、新たな発見となったようです。



トライアスロンPLUS大会

12月19日(日)、神林総合体育館を会場にトライアスロンPLUS大会の最終種目のスポレックが行われました。

トライアスロンPLUSは、7月に朝日総合体育館で行われたビーチボールから始まり、ソフトバレー、綱引きと行われ、今回のスポレックまでの合計4種目をチーム戦で競いました。

最終種目のスポレックには、15チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

総合順位は次のとおりです。

- 第1位 ひろみーず(村上市)
- 第2位 OP倶楽部(村上市)
- 第3位 大したもんジャー(関川村)





認知症

その9



～認知症の人を地域で支える①～

認知症の人の多くは自宅などで暮らしています。その人の暮らしを支えるためには、介護保険サービスなどの公的なサービスが必要となりますが、それだけでは、まかなえないのが現状です。

体が不自由な人は、つえや車いすを使って自分の力で動く努力をします。そのような場面を目にすることが増えたことでエレベーターやスロープの設置が多くなり、私たちにもどのように手助けすればよいかを教えてください。

しかし、認知症の人は自分の障がいを補う方法を覚えることができません。忘れないようにメモしてもらうか思い出せず、何のことが分からなくなります。認知症の人への支援は、認知症を正しく理解し、さりげなく援助できる家族や地域の人々の助けが必要です。

交通機関や店など地域のあらゆるところで温かく見守り、適切な支援をしてくれる人が増えれば、自分でもできることもずいぶん増えるのではないのでしょうか。

今回は、「認知症の人を地域で支える②」です。

●問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線364)、または各支所地域福祉課介護保険係

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511 (代)

図書館職員のおすすめ本

ワンダフル・プラネット!

宇宙飛行士の野口聡一さんが宇宙ステーション滞在中に撮り続けていた地球の写真を厳選して紹介。



読み聞かせの時間変更のお知らせ

中央図書館で毎週火曜日に行っている読み聞かせは、**1月から午前11時**に変更となります。

図書館の読み聞かせ

中央図書館 (おはなしコーナー)

毎週火曜日・土曜日 午前11時から

朝日図書館 (2階和研修室)

毎月第4土曜日 午前10時から

荒川図書室 (荒川公民館和室)

毎月第3土曜日 (4・8・3月を除く)

午前10時から

神林図書室

(神林農村環境改善センター 2階研修室)

第3木曜日 (5・7・9・12・1・3月のみ)

午前10時から

◎詳しい日時は、お知らせ版の「お知らせカレンダー」に掲載しています。

【中央図書館新着図書】

- ◆ 文芸むらかみ創刊号 [平成22年度]
- ◆ 青い眼をもった木 (きっかわみき)
- ◆ 村上町年行事所日記9 (村上史楽会)
- ◆ 99年の愛 (橋田寿賀子)
- ◆ 東慶寺花だより (井上ひさし)
- ◆ 戦国を終わらせた女たち (重門冬二)
- ◆ 第二音楽室 (佐藤多佳子)
- ◆ タソガレ (沢村凜)
- ◆ 玉工乙女 (勝山海百合)
- ◆ いまなんつた? (宮藤官九郎)
- ◆ 藤原さんちの毎日ごはん (みきママ)
- ◆ 2時間で気ままにつくる雑貨屋さんの製本教室
- ◆ 天然石パワーストーン組み合わせバイブル
- かがくのとも 復刻版 [創刊号～第50号]
- すいすいたたこ (とよたかずひこ)
- せかいいちのぼうし (深見春夫)
- ポケット (三浦太郎)
- ヒックとドラゴンシリーズ (ヒック・ホレンジス・ハドック三世)
- みんなのふこう (若竹七海)
- しのえほんシリーズ (まどみちお、谷川俊太郎ほか)
- もじゃもじゃペーター (ハインリッヒ・ホフマン)
- おとぎの“アリス” (ジョン・テニエル)

◆…一般書
○…児童書

がんとは、どいう病気？

がんとは、どいう病気？

毎年、各地区でがん検診が行われています。「健康むらかみ21計画」の重点目標に「がん」の項目があります。そこで、今回は「がんとは、どいう病気か」をお知らせします。

がん発生に關係する遺伝子

私たち人間の身体は、約60兆個の細胞で構成されています。

各細胞の中には核があり、その核の中には、伸ばすと全長約1メートルのDNAが折りたたまれて収められています。DNAというのは、いわばテープのようなもので、その上には約2万個〜3万個の遺伝子があります。その中にがん遺伝子、がん抑制遺伝子といった、がん発生に關係する遺伝子が100個くらいあるといわれています。

がん細胞はどいうやって増える？

がんという病気は、正常な細胞の中のがん遺伝子が暴れだし、ブレーキ役を果たしているがん抑制遺伝子が壊れてしまうことなどにより正常な細胞が、がん細胞

に変化し、増えると考えられています。

がんは遺伝する？

よくがんは遺伝するものと考えられがちですが、誰にでも存在するDNAの遺伝子により発生する病気です。なお、遺伝性のがんは、現在約5パーセントとなっています。

がんを予防するには

がんを促進する要因として、タバコや食事(塩分や脂肪など)、ストレス、紫外線などがあります。これらを控え、がん細胞を増やさないことが大切です。

また、がん細胞は20〜30年間で少しずつ増えていきます。がん細胞は0.1〜1グラムになると検診で見えてきますので、早期発見・早期治療のため、定期的ながん検診を受診しましょう。

●問い合わせ

保健医療課健康増進係

☎ 53・2111(内線261)

または各支所地域福祉課保健衛生係

食育だより

山北にしている保育園では、園児が保育園の畑で一生懸命に育てた野菜を、給食に使っています。

1つ掘り出されるたびに、まるで宝物が見つかったように喜びながら採れたジャガイモは、お楽しみ会でカレー作りに挑戦して食べました。

また、秋には、「こーんなにあっきなの採れたよ」と、泥んこになって自慢し合いながら収穫したサツマイモは、焼きいも会を開いて、地域の人たちと一緒に楽しく食べました。

また、畑のほかにも「祖父母と遊ぼう」の会を開いて、おじいちゃんや、おばあ



ちゃんから笹団子作りを教えてもらったり、昔から伝わる郷土料理の話を聞いたりなどの取り組みを通して、子どもたちの食育に取り組んでいます。

園では、これからも畑作りや料理体験を通して子どもたちの食育に取り組み、絵本や紙芝居、パネルシアターなどを使った食へ物に關する指導も充実していきたいと考えています。

また、地域の人たちとの楽しい交流を計画したいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ

保健医療課予防医療係

☎ 53・2111(内線265)

わが家の宝

今回は、村上地区です

このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

娘は、児童館が大好き。広くておもちゃがたくさんあり、お友達もいっぱい。はいはいや伝い歩きも上手になり、ニコニコしながら積極的に遊んでいます。お友達とおもちゃを取り合うこともあり、ちょっぴり気が強い娘です。

夢叶ちゃん、明るく元気に育ってくれるといいな。



増子 明子さん（緑町二丁目）
夢叶ちゃん（11か月）

はじめよう Ecoカッコイー ecology economy eくらし

Vol.10「省エネな生活スタイルを心がけよう」

冬季間は暖房などによるエネルギー消費量が、増加します。エネルギーを大切に使うことは、資源の節約だけでなく、CO₂の削減にもつながります。できることから生活を見直し、エコライフをはじめましょう。

待機電力を50%節減する

主電源を切りましょう。また、長時間使わないときはコンセントからプラグを抜きましょう。

なお、家電製品の買い替えの際は待機電力の少ない物を選ぶようにしましょう。

年間で60kgのCO₂の削減
年間で約3,400円の節約



家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の2割を減らす

家族が別々の部屋で過ごす、暖房も照明も余計に必要になります。

年間で238kgのCO₂の削減
年間で約10,400円の節約



シャワーを1日1分家族全員が減らす

身体を洗っている間は、お湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。

年間で69kgのCO₂の削減
年間で約7,100円の節約



ジャーの保温を止める

ポットやジャーの保温は利用時間が長いため、多くの電気を消費します。ごはんは電子レンジで温めなおす方が電力の消費は少なくなります。

年間で34kgのCO₂の削減
年間で約1,900円の節約



出典：環境省「地球温暖化パネル」

○おたんじょう

| 氏名(ふりがな) | 届出人 | 町内会名または住所 | 氏名(ふりがな) | 届出人 | 町内会名または住所 |
|-------------|------|-----------|-------------|-------|-----------|
| 村上地区 | | | 荒川地区 | | |
| 星空(せら) | 藤井俊文 | 山辺里 | 凌(りょう) | 渡邊浩樹 | 藤沢 |
| 勇二(ゆうじ) | 伊藤英 | 大欠 | 七星(ななせ) | 内山真也 | 下鍛冶屋 |
| ひなた | 松井僚 | 山居町二丁目 | 柚月(ゆづき) | 須貝博之 | 山口 |
| 琉亜(りあ) | 伊藤僚 | 山居町二丁目 | 來未(くるみ) | 高橋高伸 | 佐々木 |
| 琴美(ことみ) | 小田健 | 山辺里 | 颯介(そうすけ) | 今野高伸 | 坂町 |
| 楓叶(ふうか) | 尾形大悟 | 泉町 | 朝日地区 | | |
| 莉央(りお) | 小嶋大勝 | 大欠 | 虹良(ゆら) | 大場久仁栄 | 岩沢 |
| 珠悠(しゅう) | 大滝川光 | 山辺里 | 心海(ここみ) | 高橋直紀 | 猿沢 |
| 凜(りん) | 佐川晴幸 | 飯野一丁目 | 蓮(れん) | 高佐正央 | 岩沢 |
| 諒(りょう) | 平野幸美 | 松原町三丁目 | 浩人(ひろと) | 秦 | 下新保 |
| 大羽(そら) | 工藤春誠 | 羽黒口 | 山北地区 | | |
| 紗奈(さな) | 遠山正 | 山辺里 | 健溜(たける) | 岩佐幸夫 | 北中 |
| 千璃(せんり) | 相田正 | 飯野桜ヶ丘 | 蒼(そう) | 富樫藤天 | 鵜泊 |
| 蓮(れん) | 細野裕 | 緑町二丁目 | 大成(たいせい) | 加藤 | 大毎 |
| 伸太(しんた) | 相馬裕和 | 羽下ヶ淵 | | | |
| 神林地区 | | | | | |
| 真澄(ますみ) | 岡本隆一 | 上助 | | | |
| 大雅(たいが) | 渡邊博 | 河内 | | | |
| 慎(しん) | 矢田 | 葛籠山 | | | |

●おくやみ

| 氏名 | 年齢 | 町内会名または住所 | 氏名 | 年齢 | 町内会名または住所 | 氏名 | 年齢 | 町内会名または住所 |
|-------------|----|-----------|-------------|----|-----------|-------------|----|-----------|
| 村上地区 | | | 荒川地区 | | | 朝日地区 | | |
| 佐藤トミ | 71 | 天神岡 | 遠山ネエ | 85 | 金屋 | 齋藤瑞雄 | 86 | 寺尾 |
| 齋藤たか子 | 75 | 小国町 | 近藤富夫 | 77 | 金屋 | 須貝鋼 | 64 | 古渡路 |
| 菅原敬子 | 80 | 塩町 | 本間正三 | 87 | 坂町駅前 | 小田鶴司 | 73 | 猿沢 |
| 佐藤長作 | 81 | 早川 | 瀧澤透 | 46 | 前坪団地 | 小齋功子 | 68 | 笹平 |
| 小武光喜 | 64 | 瀬波新田町 | 木村式 | 85 | 下鍛冶屋 | 板垣コツル | 88 | 高根 |
| 小渡邊カヨ | 99 | 松山 | 磯部貞 | 95 | 藤沢 | 高橋久子 | 85 | 猿沢 |
| 南トヨ | 87 | 瀬波上町 | 小野昭次 | 76 | 佐々木 | 横山ユキ | 88 | 布部 |
| 小野拓 | 38 | 柏尾 | 小遠山アイ子 | 79 | 金屋 | 清野征郎 | 69 | 下新保 |
| 高橋寛子 | 84 | 新町 | 上野スミ | 82 | 坂町 | 高橋藤司晴 | 90 | 千縄 |
| 丹羽ハツエ | 83 | 羽黒町 | 長ハツ | 90 | 前坪団地 | 齋藤末子 | 83 | 上野 |
| 風間正一 | 79 | 安良町 | 石井由美子 | 39 | 荒屋 | 太田惇二 | 74 | 檜原 |
| 片野美代子 | 81 | 吉浦 | 石渡總二 | 80 | 大津 | 本間ミトリ | 92 | 中新保 |
| 板垣甚吉 | 86 | 石原 | 遠山ナオ | 80 | 金屋 | 小田富次郎 | 78 | 薦川 |
| 佐藤トメ子 | 94 | 柏尾 | 信田昭治 | 81 | 海老江 | 太田スイ | 91 | 檜原 |
| 村田フサ子 | 70 | 八日市 | 神林地区 | | | 小池ハル子 | 83 | 岩沢 |
| 加藤俊一 | 90 | 若葉町 | 本間トシ子 | 85 | 平林 | 板垣長藏 | 87 | 荒沢 |
| 大滝修三 | 80 | 下相川 | 長柄正 | 84 | 新飯田 | 小田與司榮 | 71 | 猿沢 |
| 榎本良一 | 86 | 松原町四丁目 | 齋藤正 | 85 | 今宿 | 貝沼忠治 | 75 | 堀野 |
| 佐藤春巳 | 57 | 新町 | 野藤ミヤ | 88 | 塩谷 | 山北地区 | | |
| 伴田勉 | 83 | 岩船岸見寺町 | 野澤トシ | 83 | 平林 | 田宮敏 | 98 | 小俣 |
| | | | 野鈴木ハルヨ | 90 | 北新保 | 板垣イチヨ | 96 | 朴平 |
| | | | 東内セツ | 85 | 牧目 | 富樫幸生 | 77 | 府屋浜町 |
| | | | 佐藤マツ | 87 | 桃川 | 須貝喜津治 | 86 | 府屋駅前通 |
| | | | | | | 富樫サノ | 90 | 寝屋 |
| | | | | | | 佐藤ミユキ | 83 | 遅郷 |
| | | | | | | 富樫トモエ | 93 | 府屋 |

※11月11日から12月10日までの届け出です(敬称略) ※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(12月1日現在) ()内は前月比
 人口 32,548人(△14) 35,371人(△39) 計67,919人(△53) 世帯 22,822世帯(△7)

村上の
おたのしみ見どころ

このコーナーでは、村上市の観光名所やイベントなどを紹介します。



「アンコウ鍋」

冬の旬味
「アンコウ・寒ダラ鍋」
～笹川流れ鍋物語り～



このほり旗が目印

● 問い合わせ
笹川流れ波物語り受入者協議会(交流の館「八幡」内) ☎60・5050

新潟県の最北端に位置する山北地区。「今が旬の素材をおいしい鍋のコースでお気軽に楽しんでいただきたい」との各協賛店の思いから、「笹川流れ鍋物語り」を毎年開催しています。
笹川流れで水揚げされた「アンコウ」や「寒ダラ」などを使い、店の主人が腕によりをかけてご用意します。
波の花が舞い上がる山北地区の海岸線一帯が、暖かい鍋料理と山北人情の「鍋街道」となります。この機会にじっくりと味わってみませんか。
◆ 期間 2月28日(月)まで
◆ 料金 1人3500円〜
(2人から受け付けします。鍋のほか、何品かつきます)
◆ その他 3日前までに予約してください。なお、入荷状況により、やむを得ずお断りすることがありますので、ご容赦ください。

編集後記

▶明けましておめでとうございます。お正月の楽しみの一つは、年賀状ですね。わたしが子どものころは、年賀状が届くのを待ちきれず、朝起きると何度も郵便受けを見にいったものでした。最近では、メールなどで済ませて年賀状は出さないという人も多いのではないのでしょうか。年賀状ばかりでなく、たこ揚げやこま回しなども昔の遊びになってしまったのでしょうか。子どもたちには、お年玉のほかにもお正月の楽しみがあることを教えていきたいと思います。▶今年も市報むらかみをよろしくお祈いします。そして、皆さまにとってすばらしい1年となりますように。◎

今月の表紙

12月11日(土)、週末百姓やってみ隊の活動で行われた餅つきの様子です。

なかなか見ることができなくなった杵と臼による餅つき。見ている分には楽しそうですが、実際はめつぷしや、餅つきは重労働。周りからの「よいしょ!」の掛け声に後押しされ、今年とれた約30キロのもち米がおいしい「お餅」につき終わりました。

参加者全員で11回分をつき終え、達成感とともにお正月の準備をひとつ終えたような喜びを味わっているようでした。

むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!

<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>

右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス

